

平成19年9月21日（4）

開議 10時20分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第62号から日程第17 議案第78号まで一括議題といたします。  
各委員長から、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長、お願いいたします。

○5番 村田喜代子君

皆さま、おはようございます。では、文教厚生委員会から報告をいたします。

平成19年9月18日10時から、5名の委員参加のもと慎重に審査いたしました。

議案の審査は、議案第66号から議案第70号までの4件でありました。

内訳は、議案第66号 平成19年度豊前市一般会計補正予算（第2号）について、3対1で可決いたしました。

議案第67号 平成19年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、全員一致で可決いたしました。

議案第69号 平成18年度豊前市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、3対1にて可決いたしました。

議案第70号 平成18年度豊前市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、3対1で可決いたしました。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○4番 爪丸裕和君

産業建設委員会に付託されました6議案について、審査いたしました経過並びに結果について、ご報告いたします。

議案第65号 豊前市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、現在、建設中の上町団地が旧団地と異なることから、新たに、上町南団地とするもので、審査の結果、全会一致で可決です。

議案第66号 平成19年度豊前市一般会計補正予算、主なものは、土木費の5424万4000円、平公園のフェンスになりますが、公園管理費として402万5000円、災害復旧費550万円などで審査の結果、全会一致で可決です。

議案第72号 平成18年度豊前市農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、次に、議案第73号 平成18年度豊前市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 平成18年度豊前市水道事業会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 平成18年度豊前市東部地区工業用水道事業会計歳入歳出決算

の認定について、審査の結果、全会一致で認定するものとしたしました。

以上、産業建設委員会からの報告といたします。

○議長 秋成茂信君

次に、総務委員長。

○11番 山本章一郎君

総務委員会は、昨日、全委員出席の中、付託されました案件を審査いたしました。

議案第62号は、豊前市長等の政治倫理条例の一部を改正するものであります。

これは郵便貯金法が廃止されることにより、条例の改正がされるものであります。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第63号は、豊前市バスの設置などに関する条例の改正であります。

道路運送法の一部改正による事故の防止や、安全運行の確保をするために改正されるものであります。審査の結果は、利用者の不便さや、一般会計から持ち出す額が増える可能性があるとし、反対意見もありました。結果は、賛成多数で可決いたしました。

議案第64号は、市の職員退職手当支給条例を改正するものであります。

雇用保険法の改正による改正でありまして、審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第66号は、豊前市一般会計の補正予算であります。歳入歳出それぞれ8756万4000円を追加するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第71号は、平成18年度の住宅新築資金等貸付事業の決算の認定についてであります。歳入歳出合計額は3646万6000円であります。貸付金の元利収入は1539万4026円でありました。審査の結果は、全会一致で認定・可決されました。

議案第74号は、豊前市公共用地先行取得事業特別会計の決算の認定についてであります。この事業は、18年度中の事業はありませんでした。審査の結果は、全会一致で可決であります。

議案第75号は、豊前市営駐車場事業の決算の認定であります。

歳入歳出総額は850万円であります。そのうち400万円は、一般会計へ繰出しがありました。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

最後に、議案第76号は、豊前市バスの歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入歳出合計は4398万4000円あります。そのうち、一般会計からの繰り入れはガイドラインである1500万円は下回っております。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。以上で報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、決算特別委員長。

○14番 尾家啓介君

決算特別委員会を9月12日、13日の2日間、午前10時より、委員6名と議長が出席して会議を開き、議案第68号 平成18年度豊前市一般会計の歳入歳出決算の認定に

ついてを審議いたしました。決算の概要は、監査委員から出ていますので省略いたします。関係部門の責任者より、歳入歳出の款項目ごとに詳細な説明を受け、委員各位の活発な質疑・討論の後、採決をいたしました。採決は全員一致で、議案第68号を認定することにいたしました。以上です。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

総務委員長に、お伺いします。先ほど議案第63号が賛成多数だったような報告であったと思いますが、ちょっと聞きもらしておりますので、具体的な内容をお知らせください。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

議案第63号は、豊前市バス事業の設置に関する件を改正するものでありますが、反対意見といたしまして、利用者に不便を与える可能性がある。或いは、一般会計からの持ち出しが増える可能性があるとし、利用者の利便性を確保するために、国の法の改正について反対の意見がありました。そういったことで採決にあたり、賛成が3、反対が1ということでもあります。

○議長 秋成茂信君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありませんか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、今回、提案されました17議案のうち、議案第66号、68号から71号までの4議案、及び77号の6議案について、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第66号については、豊前人権研究協議会の後、統合した人権センターなる組織が、人権の名のもとに、今後、隠れ同和対策、これを推進する危険性があるのではないかという立場から反対いたします。

次に、議案第68号については、当初予算の審議時に、同和対策の部分を指摘して反対しております。この予算が執行された決算には賛成できませんので、この議案に反対いたします。最後に、議案第69号、70号、71号及び77号については、当初予算に制度自体の問題点を指摘して反対しております。よって、この4議案についても反対いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。異議がありますので起立により採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することにご賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第64号から日程第4 議案第65号までの2件を一括採決いたします。

本案に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。ご異議がありますので起立により対決いたします。本案を委員長報告のとおり決することにご賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第68号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本決算を委員長報告のとおり決することにご賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本決算認定の件は可決されました。

日程第8 議案第69号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定であります。ご異議がありますので、起立により採決いたします。本決算を委員長報告のとおり決することにご賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本決算認定の件は可決されました。

日程第9 議案第70号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本決算を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本決算認定の件は可決されました。

日程第10 議案第71号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本決算を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本決算認定の件は可決されました。

日程第11 議案第72号から日程第15 議案第76号まで5件を一括採決いたします。本議案についての委員長報告はいずれも認定であります。

本案5件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案5件は原案のとおり認定することに決しました。

日程第16 議案第77号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本決算を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本決算認定の件は可決されました。

日程第17 議案第78号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定であります。

本決算を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算は原案のとおり認定されました。

日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。

人権擁護委員2名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 重松英人 住所 豊前市大字四郎丸1319番地の1

生年月日 昭和25年10月11日生 56歳

氏名 大貫久美子 住所 豊前市大字大村1741番地

生年月日 昭和19年6月5日生 63歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

諮問第1号については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

お諮りいたします。

以上をもって、今定例会の会議に付議されました案件はすべて終了いたしました。

よって、平成19年第3回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言を求められていますので許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成19年第3回定例市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月3日開会されましたこの度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な、平成19年度の補正予算をはじめ重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重にご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、提出議案すべてについて、ご議決頂き誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市勢の一層の進展と、住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。なお、ご審議の間に議員各位から賜りましたご意見・ご注意等につきましては、十分心して市政運営に努力をいたしてまいり所存であります。

議員各位には、さわやかな仲秋の季節を迎え、何かとご多忙のことと存じますが、今後の市政運営について、強い、より深いご理解と、なお一層のご指導を心からお願い申し上げます。閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

お疲れでございました。

閉会 10時45分